

令和 5 年度

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

(令和 4 年度事業対象)

刈谷市教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	P 1
II	教育委員会の活動状況	P 4
III	総合計画に基づく施策の評価	P 9
IV	点検・評価の結果	P35
V	参考資料	P38

I 点検・評価の概要

1 趣旨

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

本市の教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の会議や教育委員会委員の活動を始め、第7次刈谷市総合計画に基づき、教育委員会事務局が実施した事務事業について点検・評価を行いました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法

第7次刈谷市総合計画に掲げる将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に向けて推進する5つの基本方針のうち、教育文化分野「生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり」に位置付けられた6つの基本施策の具体的な施策の内容（以下「小施策」という。）を構成する事業について事務事業評価シートにより、点検及び評価を行いました。

刈谷市教育委員会事務点検・評価では、教育委員会が行った事務事業評価から選定した事業の結果について、学識経験者（外部評価委員）から意見をいただきました。

外部評価委員

愛知教育大学 学長 ^の野田 ^{あつ}敦敬 氏

○総合計画に基づく施策

【教育文化分野に関する総合計画の基本施策と小施策】

基本方針	基本施策	施策の内容（小施策）
教育文化分野	1 学校教育	1) 教育内容の充実 2) 安心・安全で地域に開かれた学校づくり 3) 学校施設・設備の整備・充実 4) 児童生徒へのきめ細やかな対応 5) 学校給食の充実
	2 青少年育成	1) 家庭教育の推進 2) 青少年を取り巻く環境の整備 3) 青少年の自立支援と社会参加の促進
	3 生涯学習	1) 学習機会の充実 2) 学習活動の支援 3) 生涯学習施設の利用促進
	4 スポーツ	1) スポーツ活動プログラムの充実 2) クラブ・団体の育成 3) スポーツ施設の整備・充実・開放 4) スポーツ指導者の育成
	5 文化・芸術	1) 鑑賞・体験の機会づくり 2) 創作・発表の機会づくり 3) 活動の支援体制の充実 4) 文化芸術の拠点づくり
	6 歴史・文化財	1) 刈谷市城址の整備 2) 歴史博物館の整備 3) 文化財の保護・伝承・活用 4) 歴史の啓発

【今年度の評価項目】

評価対象事務事業	担当課
(基本施策) 1 学校教育 (小 施策) 1) 教育内容の充実 水泳指導委託事業	学校教育課
(基本施策) 1 学校教育 (小 施策) 2) 安心・安全で地域に開かれた学校づくり 地域学校協働活動推進事業	学校教育課
(基本施策) 1 学校教育 (小 施策) 3) 学校施設・設備の整備・充実 I C T 教育事業	教育総務課
(基本施策) 3 生涯学習 (小 施策) 3) 生涯学習施設の利用促進 市民休暇村大規模改造事業 施設管理事業 (市民休暇村)	生涯学習課

3 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

外部評価の視点

【現状の分析と課題の考え方】

- ・市の担当課が実施した事務事業の評価結果は妥当か
- ・指標の的確性、指標分析の考え方はどうか

【今後の方向性】

- ・評価結果からの的確な課題への対策となっているか
- ・小施策の推進に効果的か

意見・提案

- ・左記の視点での考え方や妥当性等に関する意見
- ・既存事業の改善提案や新規事業・施策の提案

【総 評】

- ・事業全体に関する意見

Ⅱ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育長と委員の合議により基本的方針を決定し、その方針・決定をもとに教育長が事務局を指揮監督し、教育行政を執行しています。

1 教育委員会の構成（令和5年10月1日現在）

職名	氏名	任期	期数
教育長	金原 宏	(令和4年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
教育長職務代理者	小川 耕示	(令和2年10月1日就任) 令和6年9月30日	1
委員	石田 芳加	(令和3年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
委員	鶴田 英孝	(令和4年10月1日就任) 令和8年9月30日	2
委員	浅井 優	(令和5年10月1日就任) 令和9年9月30日	2

2 教育委員会会議の開催状況

令和4年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、40件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、以下のとおりです。

開催日	議題
4月 定例会	<ul style="list-style-type: none">○専決処分（刈谷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱）○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）○専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱）○専決処分（学区外就学）○専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）○専決処分（刈谷市図書館協議会委員の解職及び任命）○専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の任命）○専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）

開催日	議 題
4月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市文化財保護審議会委員の委嘱） ○専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）
5月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費6月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取 ○専決処分（学区外就学）
6月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の解職および委嘱）
7月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年8月刈谷市議会臨時会提出議案（工事請負契約の変更）に関する意見の聴取 ○専決処分（学区外就学）
8月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年9月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費9月補正予算、教育委員会教育長の選任、教育委員会委員の選任、指定管理者の指定）に関する意見の聴取 ○学区外就学 ○性別の記載の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定 ○専決処分（学区外就学）
9月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
10月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度教職員定期人事異動方針 ○学区外就学 ○専決処分（学区外就学）
11月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費12月補正予算、工事請負契約の変更、指定管理者の指定）に関する意見の聴取 ○刈谷市立小中学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の一部改正
12月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○専決処分（学区外就学）

開催日	議 題
1月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○専決処分（刈谷市社会教育委員の解職及び委嘱） ○専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）
2月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費3月補正予算、令和5年度刈谷市教育費当初予算、条例の一部改正）に関する意見の聴取 ○刈谷市教育委員会個人情報保護規則の一部改正 ○令和5年度刈谷市の教育一般方針 ○令和4年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書 ○学区外就学 ○刈谷市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の制定 ○刈谷市指定文化財の追加指定及び部分指定解除 ○専決処分（学区外就学）
3月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和4年度刈谷市教育費3月補正予算）に関する意見の聴取 ○専決処分（学区外就学）

上記議題の他、各課定例報告（学校給食献立、児童生徒数、各種行事予定、施設利用状況）、学校で対応に苦慮している案件について意見聴取、市議会及び市民文教委員会の教育に関わる質問事項について報告を適時行い、各委員の立場や考えにより、積極的に意見交換を行っています。

3 その他の委員活動

項 目	内 容
総合教育会議	<p>●総合教育会議 (1月) 意見交換テーマ『子どもたちの学びの現場から』</p> <p>■内 容 ICT機器やデジタル教科書等を活用した授業の変化やその効果、全国学力・学習状況調査の結果に表れている効果、特色ある授業などの取組についての意見交換を実施。</p>
研究発表会	<p>■雁が音中学校 (10/14) 研究主題『創造性を育む ～習得したことを生かす3ステップ学習を通して～』</p> <p>■東刈谷小学校 (11/2) 研究主題『自ら学び続ける子 ～東刈谷流「単元のデザイン&思考のスタイリング」の創造～』</p> <p>■朝日中学校 (11/4) 研究主題『朝中サイエンスエクスペリエンス ～探究的な授業づくりを目指して～』</p>
学校訪問	<p>■目 的 学校の実態を把握するとともに、学校教育推進上の問題点について指導・助言し、現職教育の推進と充実を図る。</p> <p>■訪問者 教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、指導主事等</p> <p>■内 容 公開授業及び諸帳簿の点検</p> <p>■着眼点 ・児童生徒の心に寄り添う指導の展開状況 ・教職員の健康管理に向けた取組の状況 ・創意ある学校づくり及び教員の資質向上への取組の状況 ・児童生徒の自己肯定感と自己有用感を育む取組の状況 ・基礎的・基本的な事項の定着とそれらを活用する力を高める指導の工夫の状況</p>

項 目	内 容
学校訪問	<p> 実施校（研究発表校を除く学校）</p> <p>小垣江小(5/23)、朝日小(6/20)、富士松北小(6/29)、刈谷東中(7/5)、 双葉小(7/12)、依佐美中(7/14)、亀城小(9/14)、朝日中(9/12)、 特別支援学校(9/16)、小高原小(9/20)、日高小(9/29)、衣浦小(9/30) 住吉小(10/16)、かりがね小(10/13)、雁が音中(10/14)、 富士松東小(10/18)、富士松南小(10/21)、小垣江東小(10/25)、富士松 中(10/26)、東刈谷小(11/2)、刈谷南中(11/14)、平成小(11/16)、</p>
式 典	<p>小学校卒業式、中学校卒業式、幼稚園修了式</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●西三河地方教育事務協議会（4月、5月、2月） ●愛知県市町村教育委員会連合会（7月） ●刈谷市奨学会（4月、10月、1月、3月） ●刈谷市PTA連絡協議会（5月、12月） ●二十歳の集い（1月）等

Ⅲ 総合計画に基づく施策の評価

【評価項目】

評価対象	担当課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 教育内容の充実 水泳指導委託事業	学校教育課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 安全・安心で地域に開かれた学校づくり 地域学校協働活動推進事業	学校教育課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 学校施設・設備の整備・充実 I C T 教育事業	教育総務課
(基本施策) 生涯学習 (施策の内容) 生涯学習施設の利用促進 市民休暇村大規模改造事業 施設管理事業 (市民休暇村)	生涯学習課

2-1 学校教育

現状と課題

めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

本市では、子どもの「生きる力」を育むことに重点を置き、小中学校においては、少人数学級や少人数授業の重視、発達障害児への支援補助員の配置、小学校外国語活動の導入に対応したALTの配置などを通して、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めてきました。中学校では、生徒の職場体験学習をはじめとする各種体験を通して、社会で働く心構えや豊かな心を育む教育の推進にも取り組んできました。

不登校、非行、いじめなどの児童生徒の心の問題に対しては、学校、家庭、地域が一体となって取り組み、児童生徒が社会や仲間たちとの関わりを意識し、自らの個性と可能性を伸ばし、他者の気持ちを大切にしていけるよう、心を育てる教育や教育相談体制の充実、情報モラル教育などを総合的に推進してきました。

新学習指導要領でも、引き続き「生きる力の育成」という理念の共有の下、基礎的基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などが求められています。そのためにも、少人数学級や少人数授業の充実などを図り、今まで以上に児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導に努めるとともに、地域や企業などの外部の人材を積極的に活用し、幅広い教育力を活用していきます。

最近では食育の大切さが求められるようになりました。学校給食は、児童生徒が食に関して総合的に学習する場であり、食習慣の改善について家庭への啓発を進める機会でもあります。

また、本市の校舎や体育館は、昭和30年代頃から順次整備されたものが多く、耐震補強工事は完了したものの、教育施設の老朽化に対応していく必要があり、より良い教育環境と安全性を確保するため、校舎や体育館の計画的な改修や改築工事を進めていく必要があります。

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
<ul style="list-style-type: none"> ●個に応じたきめ細かな指導が行われています。 ●地域の人材を活用して幅広く教育活動が行われています。 	小学校における少人数授業非常勤講師数	30人	40人	50人
	中学校部活動外部指導者数	18人	24人	30人
めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が楽しく学習し、確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけています。 ●児童生徒が安全で栄養豊かな学校給食を食べ、健やかに成長しています。 	学校が楽しいと思う子どもの割合	90.9%	92%	93%
	給食が好きな子どもの割合	90.7%	92%	93%

- ALT……Assistant Language Teacherの略で、小中学校へ派遣する英語指導助手のこと。教師の指導を補助して英語教育の充実に努めるもの。
- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- スクールカウンセラー……児童生徒の臨床心理に関して高度な知識と経験を有する専門家を小中学校に配置して、いじめや不登校などの問題行動に対応するもの。
- 行事食……入学祝い、こどもの日、七夕などの時期にあわせた給食。
- リクエスト献立……義務教育期間に食べてきた給食の中で、思い出の給食となるよう中学3年生を対象に、献立写真からおかず、ごはん、デザート類をそれぞれ選択できる献立。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

1) 教育内容の充実

2013 2016 2020

①	児童生徒が社会の変化に対応できる能力を身につけることができるよう国際理解、環境、情報、福祉、健康などの教育を推進します。			
②	社会の変化に対応した専門知識と指導力を持つ教職員を育成します。			
③	地域の人材や専門家、学生などに教育現場への協力を求め、幅広い教育の充実を図ります。			
④	社会や仲間たちとの心のふれあいを重視した道徳教育の充実を図ります。			

2) 安全・安心で地域に開かれた学校づくり

2013 2016 2020

①	地域住民と児童生徒がふれ合う機会の充実を図ります。			
②	児童生徒、障害児、地域住民が安心して学校施設を活用できるように努めます。			
③	避難訓練や防犯訓練を定期的に行い、児童生徒の安全確保を図ります。			
④	不審者の侵入対策、通学路での防犯対策を推進します。			

3) 学校施設・設備の整備・充実

2013 2016 2020

①	安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の改修及び改築を推進します。			
②	学校施設への省エネルギー設備の導入を推進します。			
③	児童生徒の情報処理能力を高めるために、情報教育設備の充実を図ります。			

4) 児童生徒へのきめ細かな対応

2013 2016 2020

①	スクールカウンセラー、心の教室相談員などを活用し、いじめや不登校などの教育相談体制の充実を図るとともに、保護者などからの相談に対応するセンター機能を整備します。			
②	学校外施設である適応指導教室の充実を図り、児童生徒への多様な支援を行います。			
③	少人数授業の充実を図ります。			
④	保護者、地域、学生などとの連携を推進します。			

5) 学校給食の充実

①	給食指導や食育授業を実施し、季節のある旬の食品を取り入れた食にします。			
②	第一学校給食センターの整備を推進します。			
③	地産地消の推進や施設の整備を図ります。			

評価対象事業

- 1) 教育内容の充実
- 水泳指導委託事業
- 2) 安全・安心で地域に開かれた学校づくり
- 地域学校協働活動推進事業
- 3) 学校施設・設備の整備・充実
- ICT教育事業

子どもの感性豊かな心と健やかな体を育むためには、家庭、地域、学校が一体となって子どもの成長を見守っていくことが大切です。地域や学校といった社会の中で、人との関わり方や共同生活でのルールを学ぶことができるように努めます。

市民の役割

保護者として、子どもの成長を支え、地域や学校との連携に努めます。

自 助

団体・事業者などの役割

子どもが、地域の中で学び、社会や人と関わりを意識し、個性と可能性を伸ばすことができる環境づくりに努めます。また、子どもの安全に目を配り、交通事故や犯罪から守ります。

互 助

行政の役割

教育環境の整備とともに、確かな学力と心豊かな人間性を身につけた子どもの育成に努めます。また、家庭や地域と連携し、社会全体で子どもを育てる環境の整備に努めます。

公 助

2-3 生涯学習

関連計画

第2次刈谷市生涯学習推進計画
2005年～2014年

現状と課題

本市では、「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を基本理念に、生涯学習の推進を図ってきました。市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域社会が自らの課題を主体的に解決していくなど、自立した地域社会を形成するために個人の学習活動は欠かせないものであり、今後も学習活動における環境の整備を図っていく必要があります。

生涯学習における学習活動は、学習者の自発的な意思に基づくことが大切です。本市においては、市民が気軽に参加できる講座や教室などを開催し、自主的な学習のきっかけづくりに努めてきました。しかし、社会の変化に対応するために必要な学習は、必ずしも学習者の自発性とは一致しない場合があり、学習者の興味や関心を呼び起こす啓発活動を行い、積極的に学習機会を提供していく必要があります。

また、学習者個人の学習成果が社会的に認められることが、次の学習への動機づけとなることから、個人の学習活動の発表の場の創出や学習によって身につけた知識や技術の活用を促進する必要があります。

生涯学習の拠点施設としては、本市の生涯学習の中核的施設である中央生涯学習センターを開設し、北部、中部、南部の各地域に生涯学習センターが整備されました。今後は、市民の生涯学習の実践の場として積極的に利用されるよう施設の有効活用を図っていく必要があります。



めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●生涯学習施設が整備され、気軽に利用することができます。 ●学びたい人が興味や必要に応じて学ぶことができます。	生涯学習センターの利用件数		
	9,435件	27,000件	28,000件
	大学連携講座の受講者数		
	0人	1,500人	1,750人

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●高い学習意欲や自ら学ぶ力を身につけています。 ●個人の学習の成果をまちづくりにいかしています。	生涯学習を行っている市民の割合		
	43.5%	47%	50%
	ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合		
	42.5%	46%	50%

- デジタル・デバイド……通常「情報格差」と訳され、一般に、情報通信技術（特にインターネット）の恩恵を受けることができる人とできない人との間に生じる格差をいう。
- ユニバーサルデザイン……できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。

用語解説

1) 学習機会の充実

2013 2016 2020

- ① 生涯にわたって学習できるよう幅広い年代に対して、講座や教室などの学習機会を提供します。
- ② 高等教育機関や民間事業者などと連携し、高度な知識や技能の習得のための高い講座や民間のノウハウをいかした講座を提供します。
- ③ 情報通信技術の進歩に伴い、デジタル・コンテンツを活用した学習内容を提供します。

評価対象事業

市民休暇村大規模改造事業
施設管理事業（市民休暇村）

2) 学習活動の支援

- ① 市民の学習意欲を高めるため、学習成果の発表の場を設け、励まします。また、各種ボランティア活動を行っている人材を積極的に活用します。
- ② 市民の自主的な活動を活性化するため、各種団体の活動を支援に努めます。
- ③ 市の広報をはじめ、情報誌、インターネットなどを通じて、学習情報の提供に努めます。

3) 生涯学習施設の利用促進

2013 2016 2020

- ① 市の広報、ホームページにより生涯学習施設に関する情報の提供に努めます。
- ② 公共施設予約案内システムを見直し、より利用しやすいシステムとします。
- ③ 生涯学習施設を安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を推進します。



生涯学習は、学習者の自発的な意思により行われることが基本です。行政をはじめ地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関などは、生涯学習活動の環境づくりのため、それぞれの役割に応じた取組みに努めます。

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>自主的に学習活動や社会活動に取り組みます。</p> <p style="text-align: center;">自 助</p>	<p>学習者が学び、経験を積む機会を提供するとともに、市民の学習に対する意欲や関心の喚起に努めます。また、大学は、公開講座など開催し、大学が持つ知的財産の提供に努めます。</p> <p style="text-align: center;">互 助</p>	<p>学習情報の提供とともに、講座や教室などの学習機会の提供を通して、学習のきっかけづくりに努めます。また、利用しやすい生涯学習施設の維持管理に努めます。</p> <p style="text-align: center;">公 助</p>

水泳指導委託事業

【目的】

老朽化した学校プールの取り壊しに伴い、民間業者が管理・運営する屋内プールで水泳授業を行うことで、気候に左右されることなく、安全かつ質の高い水泳授業を実施し、教育内容の充実を図る。

【主たる内容】

専門のインストラクターによる水泳指導を委託する。

【実績】

- ・富士松南小学校（24クラス）
- ・授業実施回数 85回（6～7月）
- ・全クラス3～4回、延べ2,324人受講
- ・令和5年度は、住吉小学校でも実施（富士松南小とは別の業者）

【効果】

1 児童にとっての効果

- ・プールを貸し切り、子どもたちは3つの習熟度別コースから自分に合ったコースを選択し、少人数によるきめ細やかな指導で、高い学習意欲をもって授業に取り組むことができた。
- ・指導を受け、高いレベルのコースに移った児童もみられた。教員からも、「子どもが上達する姿が見られた。」との感想があった。

2 教員にとっての効果

- ・現場で授業の様子を共有することで、今後の指導の参考にできた。
- ・プールの維持管理に関する教職員の負担が減り、指導等にあたる時間が確保できた。

【今後の課題】

移動時間が交通状態の影響を受けやすく、時間のロスを生じる。



学校からバスで来場



3班に分かれて授業実施

会計名 一般会計			水泳指導委託事業				担当部	教育部		
款	項	目					担当課	学校教育課		
10	1	3					担当係	指導係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	教育内容の充実							
	目的	老朽化した学校プールの取り壊しに伴い、民間業者が管理・運営する屋内プールで水泳授業を行うことで、気候に左右されることなく、安全かつ質の高い水泳授業を実施し、教育内容の充実を図る。			主たる内容		民間業者に専門インストラクターによる水泳指導を委託する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者				事業期間	令和4年度 ~			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		_____		_____		・実施校 富士松南小学校		・実施校 富士松南小学校 住吉小学校		
成果		民間の水泳施設を利用して水泳の授業を行うことができた。スイミングスクールのインストラクターが技術指導を行うことにより、子どもたちは高い学習意欲をもって授業に取り組み、技能を向上させることができた。								
課題		学校から施設までの移動にかかる時間が交通状態の影響を受けるため、実際に水泳学習を行える時間が日によって異なってしまうことがある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標	実施校（校）				—	—	1	2	2	
活動指標	授業実施回数（回）				—	—	85	183	183	
他市との比較検証	〈水泳授業の民間委託をしている周辺自治体〉 西尾市									
C 事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費 ①		0	0	3,157	10,194	合計		3,157,154 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料		3,157,154 円	
		一般財源	0	0	3,157	10,194				
	職員人件費 ②		0	0	2,936	2,985				
	総事業費（①+②）		0	0	6,093	13,179				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0								
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			水泳指導委託事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	プールの取り壊しに伴い、既存の民間施設を利用することで、授業を行うことができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	学校におけるプールの水質管理に係る費用と業務が不要となる。また、専門のインストラクターが指導を行うことで、学習内容の充実を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	施設の建替えに伴う、プールの取り壊しであることや、水泳学習が学習指導要領に位置づけられていることから、引き続き水泳学習が行えるよう、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	天候を問わず計画通りに授業を実施できる恵まれた施設を利用できるだけでなく、専門のインストラクターの指導を受けられることで、水泳の授業を楽しみにしている児童が多くいる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
令和5年度は擁壁工事に伴い、プールが取り壊される住吉小学校において、民間委託事業を拡充する。その後は、富士松南小学校、住吉小学校において、民間委託事業を継続する。					

地域学校協働活動推進事業

【目的】

地域と学校が相互に連携して地域ぐるみで子どもの成長を支え、次代の地域の担い手を育む地域学校協働活動を実施することで、地域と学校双方の活性化及び子どもの学びや体験活動の充実を図る。

【主たる内容】

小中学校に、学校と地域ボランティア等とのニーズ調整及びコーディネートを行う地域学校協働活動推進員を配置する。

【配置実績】

令和4年度 小学校4校（衣浦小、かりがね小、富士松北小、双葉小）

令和5年度は、小学校4校（日高、住吉、平成、東刈谷）、中学校3校（刈谷東、雁が音、朝日）で活動を開始している。

【活動実績】

- ・家庭科ミシンや調理実習などの授業支援
- ・校外学習の引率
- ・校内環境整備 等
- ・推進員を各学校2人ずつ配置し、延べ1,013時間にわたり活動していただいた。また地域ボランティアとして延べ560人に活動していただいた。登録者数は172人で複数回活動していただいた方が多かった。

【効果】

1 児童にとっての効果

幅広く多様な大人と関わることにより、豊かな心の醸成につながっている。

2 地域にとっての効果

学校教育に参画することで地域住民が生き生きと活躍できる場の創出となり、生きがいにもつながっている。

3 学校にとっての効果

地域教育力の活用により教職員の負担軽減につながっている。

【今後の課題】

- ・推進員の確保
- ・中学生の地域への貢献方法
- ・特別支援学校の推進員の配置

家庭科裁縫・ミシン



遠足交通立ち番・校外学習引率



小堤西池カキツバタ保存会



内科検診



教材園環境整備



農業体験講師



会計名 一般会計			地域学校協働活動推進事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	学校教育課	
10	1	3					担当係	指導係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	安全・安心で地域に開かれた学校づくり						
	目的	地域と学校が相互に連携して地域ぐるみで子どもの成長を支え、次代の地域の担い手を育む地域学校協働活動を実施することで、地域と学校双方の活性化及び子どもの学びや体験活動の充実を図る。	主たる内容	○モデル校を指定し、学校と地域ボランティア等とのニーズ調整及びコーディネートを行う地域学校協働活動推進員を配置する。 ○推進員への助言指導等、統括的な役割を担う統括推進員を配置する。 ○市内各小中学校に地域学校協働本部を設置するために必要な環境を整備する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律・社会教育法						
		対象者	児童生徒	事業期間	令和4年度 ~				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	B 事業実績 D 実績 O 計画 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
						4小学校（衣浦、かりがね、富士松北、双葉）に地域学校協働活動推進員を配置した。		新たに4小学校（日高、住吉、平成、東刈谷）と3中学校（刈谷東、雁が音、朝日）に地域学校協働活動推進員を配置する。	
成果		4小学校において、推進員の呼びかけで、家庭科ミシンや調理実習などの授業支援、校外学習の引率補助、校内環境整備、学校行事補助など学校支援ボランティアを募った。推進員が調整して人的配置をし、実際に多くの学校支援活動を実施することができた。							
課題		推進員の確保、地域への貢献方法を学校、地域と調整する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
活動指標		地域学校協働活動推進員の活動時間数（時間）			—	—	1,013	3,250	6,300
活動指標		地域ボランティア延べ活動人数（人）			—	—	560	800	2,000
他市との比較検証		豊田市（全103校に推進員配置済）、蒲郡市（令和5年度に全20校に配置完了予定）、瀬戸市（令和5年度に全23校に配置予定）、みよし市（令和5年度に全12校に配置予定）など。知立市（現在1小学校のみだが追加配置予定）、高浜市、碧南市、西尾市、岡崎市、安城市なども検討中。							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費 ①	0	0	4,996	7,715	合計	4,996,179 円		
	財源	特定財源	0	0	138	138	報酬	3,114,480 円	
		一般財源	0	0	4,858	7,577	職員手当等	622,896 円	
	職員人件費 ②	0	0	226	459	報償費	1,009,000 円		
	総事業費（①+②）	0	0	5,222	8,174	旅費	96,000 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		4年度特定財源名称				
4年度までの累積事業費		0		学習指導員配置事業費補助金（県）					
6年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域学校協働活動推進事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	指導係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	地域の未来を担う児童生徒にとって、幅広く多様な大人とかがわることにより、豊かな心の醸成につながる。幅広い地域住民が学校教育に参画することによって、役割の創出となり生きがいにつながる。地域教育力の活用により教職員の負担軽減につながる。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	学校のニーズに合わせて推進員が学校支援ボランティアを募集、調整することにより、多くの大人が児童生徒の効率のよい学びをサポートできる。また、校外学習時の見守りなど、児童生徒の安全面において果たす役割は非常に大きい。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	まずは市が主体となり推進員の調整を行う。活動を重ねることで地域に広がり、ひいては地域のつながりづくりも期待できる。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	本取組により、児童生徒が刈谷市の魅力を理解し、刈谷市を愛し、未来の刈谷市を担う人材育成を目指す。学校を核とした地域づくりという観点から、学校との協働活動により、地域住民が生き生きと活躍できる場の創出が期待できる。	
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>令和6年度には、残り10校の小中学校（7小学校、3中学校）に推進員を配置し、令和7年度には特別支援学校にも配置していきたい。ただし、学区が広い、小中高校生もおり、子どもたちに障がいがあるなどの特殊性があるため、推進員の配置が難しいということも考えられる。地道に取り組んでいく必要がある。</p>					

基本施策： 学校教育
施策の内容： 学校施設・設備の整備・充実

I C T 教育事業

【目的】

国のG I G Aスクール構想のもと、児童生徒のI C T環境整備を進め、学習意欲や学力、情報活用能力の育成を図る。

【環境整備実績】

令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・ 学習用のタブレット端末の整備（児童生徒1人1台） （整備端末 Microsoft Windows 10 Pro）・ 障害のある児童生徒が端末を使用するために必要な入出力支援装置の整備・ 校内無線LAN環境の整備（普通教室）・ 双方向のやりとりを円滑に行うためのWebカメラの整備
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・ 校内無線LAN環境の整備（特別教室）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・ 校内無線LAN環境の整備（職員室、中学校ほっとルーム）・ 電子黒板機能付き大型提示装置の整備 普通教室：プロジェクター 特別教室：大型ディスプレイ



【活用実績】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の際に、ほぼ全ての学校でオンラインによる学習支援を実施した。また、罹患や濃厚接触等により長期間学校に登校できない児童生徒に対しても、オンラインによる学習支援を実施した。
- ・ 特別教室に校内無線LAN環境を整備したことにより、中学校技術科の授業において、プログラミング教材やソフトウェアを活用し、制御や双方向通信を学ぶ学習を行うことができた。
- ・ 教室等に電子黒板機能付きの大型提示装置を導入したことで、授業のDXが進んだ。特に、コラボノートEX（ソフトウェア）を利用することで、協働学習に取り組みやすい環境が整った。
- ・ 各学校にICT支援員が週1回訪問し、ICT機器を活用した授業の補助、児童生徒への端末操作補助を行った。

【成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖を実施した際には、グループウェアのオンライン会議機能と授業支援ソフト、オンラインドリル教材を組み合わせ、オンラインによる学習支援を効果的に実施することができた。これにより、子どもたちの学びを止めることなく、学力を伸ばすことができた。
- ・ 中学校技術科の授業において、プログラミング教材やソフトウェアを活用し、制御や双方向通信を学ぶ学習を行うことができ、子どもたちの情報活用能力を育むことができた。
- ・ 整備した電子黒板機能付きの大型提示装置を活用し、協働的な学びに取り組む機会が増えた。例えば、音楽の合唱曲のよりよい表現について考える授業では、コラボノートEXを使って、グループで楽譜を共有し、共同編集しながら議論していた。その後、グループで話し合った内容が書き込まれた楽譜を大型提示装置に映し出し、クラス全体にむけて発表を行っていた。

【今後の課題】

- ・ 教員が、効果的にICTを活用した授業を構想するスキルを身に付けるための研修の実施が引き続き必要である。
- ・ 子どもたちの情報活用能力、情報モラル、リテラシーなどの力を育むための手だてや支援を地道に講じていく必要がある。
- ・ 教員研修の実施やICT支援員等によるサポートを引き続き行い、各学校でのICT活用の向上を図る必要がある。

会計名			ICT教育事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	教育総務課		
款	項	目					担当係	総務係		
10	2	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実							
	目的	小学校のICT機器等の整備を推進し、タブレット端末等を活用した授業環境づくりを行い、児童の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。	主たる内容	○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末等の環境設定 ○タブレット端末等の借上 ○校内LAN整備 ○プロジェクター、大型ディスプレイ等の導入						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
		対象者	市内小学生及び教員	事業期間	平成27年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
BDO 事業実績 実績	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の運用 タブレット端末等の機器の導入 通信環境の整備 		<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の運用 タブレット端末等の機器の運用 通信環境の整備 通信環境の維持管理 プロジェクター、大型ディスプレイ等の購入 		<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等の機器の運用 通信環境の整備 通信環境の維持管理（R3繰越分） プロジェクター、大型ディスプレイの設置及び環境設定 		<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末等の機器の運用 通信環境の維持管理 			
	成果	タブレット端末を児童1人1台整備し、円滑に維持管理した。電子黒板などのICT機器等により、デジタル教科書による効果的な授業を実施し、児童の学習意欲や学力、情報活用能力の向上につながった。								
	課題	ICTを活用した学習活動の充実を図るため、必要な機器導入などの環境整備を行うとともに、導入機器の更新等の検討を進めていく必要がある。								
	指標名称（単位）			実績値			目標値			
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
	成果指標	校内LAN整備率（％）		47.1	81.0	85.0	85.0	100.0		
	指標									
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費①		234,510	236,073	442,595	237,315	合計	442,595,427円		
	財源	特定財源	37,127	21,239	206,576	0	需用費	93,280円		
		一般財源	197,383	214,834	236,019	237,315	役務費	7,891,714円		
	職員人件費②		560	606	602	612	委託料	146,534,663円		
	総事業費（①+②）		235,070	236,679	443,197	237,927	使用料及び賃借料	116,984,184円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
		4年度までの累積事業費		0		前年度繰越金 公立学校情報機器整備費補助金（国）				
6年度以降の事業費見込		0								
						工事請負費	9,956,530円			
						備品購入費	159,996,028円			
						負担金、補助及び交付金	1,139,028円			

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、各学校からの意見を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって各学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	児童1人1台分のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
各学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

会計名			ICT教育事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	教育総務課	
款	項	目					担当係	総務係	
10	3	1							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化			主たる内容	○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末等の環境設定 ○タブレット端末等の借上 ○校内LAN整備 ○プロジェクター、大型ディスプレイ等の導入		
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	中学校のICT機器等の整備を推進し、タブレット端末等を活用した授業環境づくりを行い、生徒の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	市内中学生及び教員	事業期間	令和2年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		・タブレット端末等の機器の導入 ・通信環境の整備		・タブレット端末等の機器の運用 ・通信環境の整備 ・通信環境の維持管理 ・プロジェクター、大型ディスプレイ等の購入		・タブレット端末等の機器の運用 ・通信環境の整備 ・通信環境の維持管理 （R3繰越分） ・プロジェクター、大型ディスプレイの設置及び環境設定		・タブレット端末等の機器の運用 ・通信環境の維持管理	
成果		タブレット端末を生徒1人1台整備し、円滑に維持管理した。電子黒板などのICT機器等により、デジタル教科書による効果的な授業を実施し、生徒の学習意欲や学力、情報活用能力の向上につながった。							
課題		ICTを活用した学習活動の充実を図るため、必要な機器導入などの環境整備を行うとともに、導入機器の更新等の検討を進めていく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		校内LAN整備率（%）		39.5	81.0	88.0	88.0	100.0	
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳	
	事業費①		103,161	108,399	208,066	102,957	合計	208,066,229円	
	財源	特定財源	16,725	13,677	101,713	0	需用費	57,112円	
		一般財源	86,436	94,722	106,353	102,957	役務費	3,156,686円	
	職員人件費②		560	606	602	612	委託料	60,122,337円	
	総事業費（①+②）		103,721	109,005	208,668	103,569	使用料及び賃借料	54,824,988円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称			
4年度までの累積事業費		0		前年度繰越金					
6年度以降の事業費見込		0		公立学校情報機器整備費補助金（国）					
						工事請負費	7,932,440円		
						備品購入費	81,159,876円		
						負担金、補助及び交付金	812,790円		

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	3	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、各学校からの意見を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって各学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	生徒1人1台分のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
各学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

会計名			ICT教育事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	教育総務課		
款	項	目					担当係	総務係		
10	4	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実							
	目的	特別支援学校のICT機器等の整備を推進し、タブレット端末を活用した授業環境づくりを行い、児童生徒の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。			主たる内容	○タブレット端末の環境設定 ○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末の借上				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	特別支援学校の児童・生徒及び教員		事業期間	令和2年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	B 事業 D 実績 O 実施 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
・タブレット端末の導入 ・周辺機器の整備		・タブレット端末の運用		・タブレット端末の運用		・タブレット端末の運用				
成果		タブレット端末を児童・生徒1人1台整備し、円滑に維持管理した。ICT機器の活用により、児童・生徒の学習意欲や学力、情報活用能力の向上につながった。								
課題		ICTを活用した学習活動の充実を図るため、必要な機器導入などの環境整備を行うとともに、導入機器の更新等の検討を進めていく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				2年度	3年度	4年度	5年度	7年度		
活動指標		校内LAN整備率（％）			10.0	48.0	48.0	48.0	100.0	
活動指標										
他市との比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳		
	事業費①		1,406	1,195	1,087	1,570	合計	1,086,846円		
	財源	特定財源	1,029	389	349	550	委託料	752,400円		
		一般財源	377	806	738	1,020	使用料及び賃借料 負担金、補助及び 交付金	329,364円 5,082円		
	職員人件費②		560	606	602	612				
	総事業費（①+②）		1,966	1,801	1,689	2,182				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		4年度特定財源名称				
		4年度までの累積事業費		0		特別支援学校教育推進事業費 負担金				
6年度以降の事業費見込		0								

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、学校からの意見等を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	児童生徒1人1台のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

基本施策： 生涯学習

施策の内容： 生涯学習施設の利用促進

市民休暇村大規模改造事業・施設管理事業

【目的】

市民休暇村は、平成10年5月に開設した施設であり、老朽化した施設等を更新するとともに、時代の変化や利用者ニーズを的確に捉えたりリニューアルを実施し、また、適切に管理運営することにより、施設の利用環境の向上及び市民の福祉の増進を図る。

【施設の概要】

市民休暇村は、刈谷市に在住、在学、在勤の方及び下條村民の方が宿泊できる、刈谷市の公共施設であり、宿泊施設の「サンモリユ下條」及びレクリエーション施設の「ふれ愛パーク」がある。なお、当該施設は、指定管理者が運営している。

1 サンモリユ下條

- (1) 所在地 長野県下伊那郡下條村睦沢2495番地1
- (2) 開設年月日 平成10年5月3日
- (3) 構造・規模 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り 地上3階・地下1階
- (4) 宿泊定員 68人（和室6室、和洋室5室、洋室6室、計17室）

2 ふれ愛パーク

- (1) 所在地 長野県下伊那郡下條村睦沢2408番地1
- (2) 開設年月日 平成15年4月1日
- (3) 敷地面積 16,213㎡
- (4) 主要施設 テニスコート2面、遊具、インドアスポーツセンター（下條村施設）



サンモリユ下條



ふれ愛パーク(テニスコート)

【実績】

1 大規模改造工事

令和4年1月5日（水）から令和4年7月7日（木）まで施設を休館し、大規模改造を実施

（1） 老朽化した設備等の改修

老朽化した空調設備、温泉設備、衛生設備、エレベーターなど設備及び客室、浴室、ロビーなどの内装、外壁や屋上防水改修などの外装を改修

（2） 客室の改装

和室2室の間取りを和洋室1室+洋室2室へ変更し、稼働率が高いベッドのある客室を増設

（3） 娯楽スペース等の改修

要望が多かったカラオケルームの新設・プレイルームの充実・星空を鑑賞できる屋上デッキを拡張

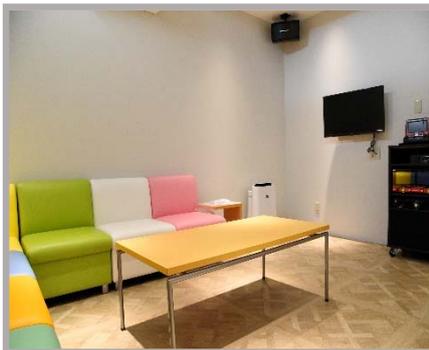
<改修後の写真>



浴室



和洋室



カラオケルーム



プレイルーム



屋上デッキ

2 利用状況

（1） 客室稼働率の推移

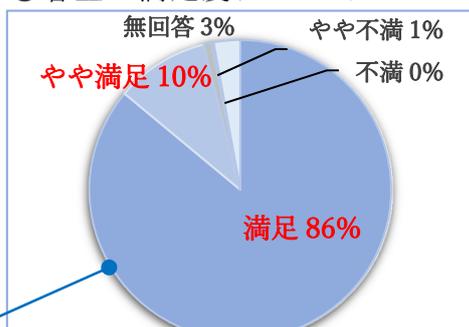
年度	28	29	30	元	2	3	4
稼働率(%)	82.3	81.0	80.0	78.1	47.9	64.5	88.1

開設以来最高値！

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率が低下

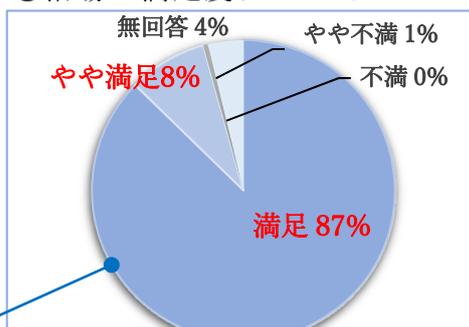
(2) リニューアル後の満足度（利用者アンケートより）

◎客室の満足度について



96%の利用者に「満足・やや満足」と評価されている

◎浴場の満足度について



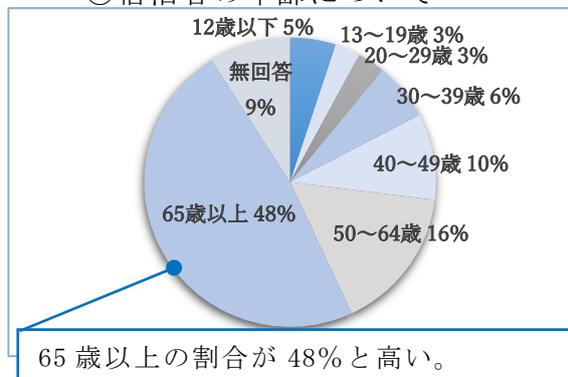
95%の利用者に「満足・やや満足」と評価されている

<リニューアル後に寄せられた意見>

- ・ とてもキレイで新しくなっていて感激しました。お風呂もキッズルームもとてもキレイで、また、ぜひ来て遊びたいと思います。(30～39歳)
- ・ リニューアルでさらに素晴らしい施設になりました。特にバリアフリーは良いです。いろんな設備（コインランドリー、カラオケルーム）に感心しています。(65歳以上)

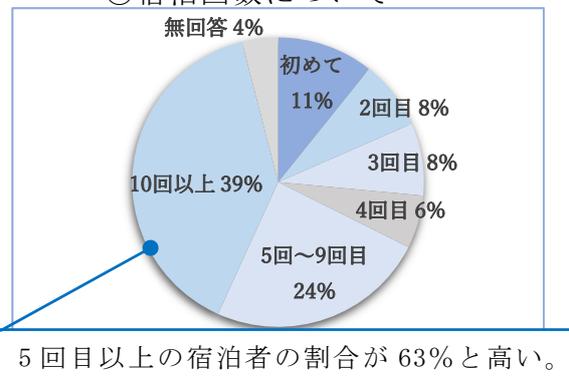
(3) 利用者の状況

◎宿泊者の年齢について



65歳以上の割合が48%と高い。

◎宿泊回数について



5回目以上の宿泊者の割合が63%と高い。

3 リニューアル後の改善（令和5年10月から）

(1) 休暇村ホームページのリニューアル

- ・ デザインを一新するとともにスマートフォン対応のページを作成。

(2) 予約システムの整備

- ・ 宿泊予約に、電話に加え、ウェブ予約を導入。
- ・ 抽選による事前予約制度を導入。

【今後の課題】

本施設は、満足度やリピート率が高い一方で、宿泊者は、若年層や新規の割合が少ないことから、若い方にも情報が届くようSNSの充実が必要。

会計名 一般会計			市民休暇村大規模改造事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	生涯学習課	
10	5	10					担当係	施設係	
P L A N A C T I O N A R Y	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	生涯学習						
		施策の内容	生涯学習施設の利用促進						
	目的	老朽化した施設等を更新するとともに、時代の変化や利用者ニーズを的確に捉えたりリニューアルを実施し、施設の利用環境の向上及び市民の福祉の増進を図る。			主たる内容	○内外装、設備及び外構の改修工事 構造：鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建て 敷地面積：34,310㎡ 延床面積：3,745㎡			
	位置づけ	関連計画 刈谷市公共施設等総合管理計画、刈谷市公共施設維持保全計画 根拠法令 刈谷市民休暇村条例、刈谷市民休暇村条例施行規則							
	対象者	市民			事業期間	平成30年度～令和4年度			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	D O C U M E N T A R Y	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画	
		_____		・大規模改造工事		(R3繰越分含む) ・大規模改造工事		_____	
		成果	請負者、指定管理者等と調整の上、大規模改造工事を完了することができた。						
課題		リニューアルを生かした広報やイベントの実施などより利用者にとって魅力的な施設運営を行っていく必要がある。							
C O S T S	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					2年度	3年度	4年度	5年度	7年度
	成果指標	年間客室稼働率（％）			47.9	64.5	88.1	80.0	82.0
	成果指標	宿泊客数（人）			6,534	7,049	9,376	12,000	13,000
	他市との比較検証	尾張旭市「尾張あさひ苑（阿智村）」継続運営 豊田市「リゾート安曇野」H31.3.31廃止済 岡崎市「桑谷山荘」H23.12.31廃止済 碧南市「車山みどり山荘」H23.3.30廃止済							
C O S T S	単位：千円	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳			
	事業費①	0	12,379	949,094	0	合計	949,093,592円		
	財源	特定財源	0	0	613,013	0	需用費	9,261,248円	
		一般財源	0	12,379	336,081	0	委託料	25,296,700円	
	職員人件費②	0	2,271	2,259	0	工事請負費	890,078,805円		
	総事業費（①+②）	0	14,650	951,353	0	備品購入費	24,456,839円		
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	4年度特定財源名称					
	4年度までの累積事業費		0	地方債 公共施設維持保全基金繰入金 令和3年度からの繰越金					
	6年度以降の事業費見込		0						

会計名			市民休暇村大規模改造事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		担当係	施設係
10	5	10			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	開館から20年経過した現在でも80%を超える高い稼働率を誇る人気施設であること、また近年の働き方改革などの社会情勢からも市民の余暇の活用を図る目的で設置された市民休暇村の果たす役割は大きいことから、その必要性は高いと判断できる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	公共施設維持保全計画に基づき、開館20年を経過した施設又は設備を計画的に改修し、施設の長寿命化を図るための予防保全を実施するとともに、高い稼働率を維持するための魅力アップ改修を同時に実施し、効率的な投資を実施する。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	宿泊業は民間では成熟した産業であるため、市が実施する必要性は必ずしも高くないが、市が実施することで市民限定の特別な宿泊施設として、高い稼働率に裏付けられる高い市民ニーズに応えることができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	豊かな自然環境の中、市民の心身の健全な育成と余暇の活用を図るといふ他に類のない市民サービスを提供することができ、市民のワーク・ライフ・バランスの実現を支援する施策に貢献する事業である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
令和4年度事業完了。 事業完了後は、施設管理事業において、リニューアルした施設をしっかりとPRするとともに、新たな施設及び設備を活用した魅力的な管理運営を展開し、コロナ禍前までは80%を超えていた高い稼働率の回復及び更なる拡大を図っていく。					

会計名 一般会計			施設管理事業				担当部	教育部		
款	項	目					担当課	生涯学習課		
10	5	10					担当係	施設係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	生涯学習							
		施策の内容	生涯学習施設の利用促進							
	目的	指定管理者により、適切に市民休暇村の管理運営を行い、市民の福祉の増進を図る。	主たる内容	○市民休暇村の管理運営						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令		刈谷市民休暇村条例、刈谷市民休暇村条例施行規則						
		対象者		市民	事業期間	平成10年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 計画 V	2年度実績		3年度実績		4年度実績		5年度計画		
		・指定管理者による管理運営		・指定管理者による管理運営		・指定管理者による管理運営		・指定管理者による管理運営		
成果		指定管理者により適切に施設の管理運営を行い、コロナ禍に落ち込んだ客室稼働率を徐々に回復することができ、市民の福祉の増進を図ることができた。								
課題		指定管理者の管理運営に対するモニタリング、指導、助言を行い、リピーターを大切にしつつ、リニューアルを契機とした新規利用者の獲得に努めるなど稼働率の回復及び拡大を図る必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
成果指標		年間客室稼働率（％）	47.9	64.5	88.1	80.0	82.0			
成果指標	ふれ愛パーク利用者数（人）	625	500	636	650	700				
他市との比較検証	尾張旭市「尾張あさひ苑（阿智村）」継続運営 豊田市「リゾート安曇野」H31.3.31廃止済 岡崎市「桑谷山荘」H23.12.31廃止済 碧南市「車山みどり山荘」H23.3.30廃止済									
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円	2年度（決算）	3年度（決算）	4年度（決算）	5年度（予算）	4年度事業費内訳				
	事業費①	100,768	89,247	92,871	113,101	合計	92,871,229円			
	財源	特定財源	1	2	2	11	旅費	27,720円		
		一般財源	100,767	89,245	92,869	113,090	役務費	61,042円		
	職員人件費②	2,091	1,514	1,732	1,186	委託料	87,073,000円			
	総事業費（①+②）	102,859	90,761	94,603	114,287	使用料及び賃借料	3,250,907円			
建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		4年度特定財源名称			負担金、補助及び交付金	2,458,560円		
	4年度までの累積事業費	0		行政財産目的外使用料						
	6年度以降の事業費見込	0								

IV 点検・評価の結果

事業名	水泳指導委託事業	担当課	学校教育課
外部評価委員の意見			
<p>天候に左右されることなく、設備の整った施設で専門インストラクターから学ぶことができ、しかも経費の削減や校庭の有効利用にもつながる優れた事業である。また、これまでプールの水質や水量調整などの管理は、教師の仕事であり、かなりの時間をかけて行われてきた。この事業によって、プール管理にかかる時間が削減され働き方改革の一環ともなると考える。今後は、他校への事業拡大を期待する。</p>			
教育委員会の考え方			
<p>工事の影響によるプールの取り壊しに伴い水泳指導委託を実施した学校では、専門のインストラクターによる指導で泳力の向上がみられ、教員にとってもプールの維持管理に関する負担を減らす効果がありました。移動時間などの課題につきましては学校、委託業者と連携しながら改善していきたいと考えております。</p> <p>また、実施校以外の学校につきましては、現状のプール施設が十分に利用できることから、当面は学校での水泳授業を予定しております。</p>			
事業名	地域学校協働活動推進事業	担当課	学校教育課
外部評価委員の意見			
<p>平成になったころから体験的学習が重視され、その補助として「学校支援ボランティア」が流行した。しかし、各学校の判断で進められていたと把握している。本事業のように、市として予算を確保して推進していくことは価値があると考えられる。【効果】にあげられている児童・地域・学校にとってのメリットのほか、学校の教育活動を地域に理解し支えていただける機会にもなると思う。今後は、市内全小中学校に拡大し、目標値である地域ボランティア延べ活動人数 2,000 人を目指してほしい。</p>			
教育委員会の考え方			
<p>多くのボランティアの方々に参加いただけたことで地域と学校が相互に連携して子どもの成長を支えていただくことができっております。</p> <p>今後は、子どもたちが地域へ出て様々な活動に参加していくことで地域の活性化にもつなげていきたいと考えております。また、活動を全小中学校に展開し、推進員の確保に努め、多くのボランティアの方々に参加いただけるよう学校と連携して進めてまいります。</p>			

事業名	I C T 教育事業	担当課	教育総務課
------------	-------------------	------------	--------------

外部評価委員の意見

G I G A スクール構想により全国的に展開されている事業である。小学校費でも 4 億 4 千万円をかけた事業であるので、大きな効果を上げることが要求されると思う。校内 L A N の整備率 100% を目指すと共に、ポイントは I C T 支援員の補助によって、効果の上がり方が違うと思うので、訪問回数を増やすなど、市独自の I C T 事業の展開を期待している。

教育委員会の考え方

校内 L A N の整備については、プロジェクターなどの整備とともに、I C T 機器の利用がより進むよう環境の整備を引き続き行ってまいります。

また、I C T 支援員の補助によって I C T 機器をより積極的かつ効果的に活用できるよう、教員研修の更なる充実を図り、事業の拡充を図ってまいります。

事業名	市民休暇村大規模改造事業	担当課	生涯学習課
------------	---------------------	------------	--------------

外部評価委員の意見

令和 4 年度はまだコロナ禍が完全には解消されていない年度、しかも 4 ～ 6 月は大規模改造工事を実施していたにもかかわらず稼働率が約 88% と開設以来の最高値を記録したのは、それだけ市民ニーズにあった改造が行われたためと考える。実際に視察をしたが、利用者の多様性に配慮した部屋の設え、カラオケルーム、プレイルーム、子ども用の図書やビデオゲームが整えられた円形の部屋のほか屋上デッキはゆったりとくつろぎたい空間であった。利用者の年齢も 65 歳以上が約半数で、5 回以上のリピーターも 6 割を超えているのは、市役所から自家用車で約 2 時間の立地のよさと手ごろな利用料金であると考えられる。なかなか予約を取りづらい状況になっているが、より多くの市民が利用できる方法を考えてほしい。

教育委員会の考え方

引き続き、アンケート等により利用者のニーズを捉え、満足度や稼働率の高い状態を維持してまいります。

従来の宿泊予約は、電話による先着順の受付であったため、受付開始日に予約電話が殺到し、電話が繋がりにくい状態であったことや受付時間内に電話できないため予約することができないという問題もあったことから、令和 5 年 10 月より電話予約に加え、ウェブでの予約受付を開始し、抽選予約制度を導入することで、より多くの市民が利用できるよう改善を図っております。

また、市民休暇村を利用したことが無い方や若い年齢層の方の目にも留まるよう S N S を活用した魅力的なコンテンツの配信に努めてまいります。

事業名	施設管理事業（市民休暇村）	担当課	生涯学習課
外部評価委員の意見			
<p>下條村との連携で、施設周辺の外部施設も整備されており、より魅力を増している。また、地域に働く場をも提供していることは評価できる。実際に視察してみると、指定管理者の対応も丁寧で、食堂や部屋の清掃等の従業員も気持ちよく接してくれており好感をもつことができた。指定管理者は5年に一度の更新されるようだが、より市民の声を大切にして更新を実施してほしい。</p>			
教育委員会の考え方			
<p>引き続き、指定管理者と連携して、良質なサービスが提供できるよう努めてまいります。また、指定管理者の更新の際には、さらなるサービスの向上を目指すとともに移り変わる市民のニーズにも対応できるよう求めてまいります。</p>			

V 参考資料

1 教育大綱 令和3年度～令和7年度

育てたい子ども像

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力」が必要となります。このため、本市の育てたい子ども像を次のとおり定めます

共に生き、未来を創造する子ども

「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」すなわち「知」「徳」「体」の3つをバランスよく伸ばさせ続けていくことが大切になります。「元気・笑顔・希望のまち刈谷」という「礎」のなかで、「知」「徳」「体」それぞれの資質・能力を伸ばさせることにより、育てたい子ども像の実現を図ります。

【子ども像イメージ図】



知 確かな学力

学習の中で、基本的な知識・技能を身に付け、疑問や課題にぶつかったときに、主体的に行動しながら、科学的に道筋をたててその課題を解決しようとする力。

徳 豊かな心

自分を肯定的に受け止めるとともに、他者への思いやりの心を育みながら自らの感性を成長させ、自身の感情を豊かに表現していける心。

体 健やかな身体

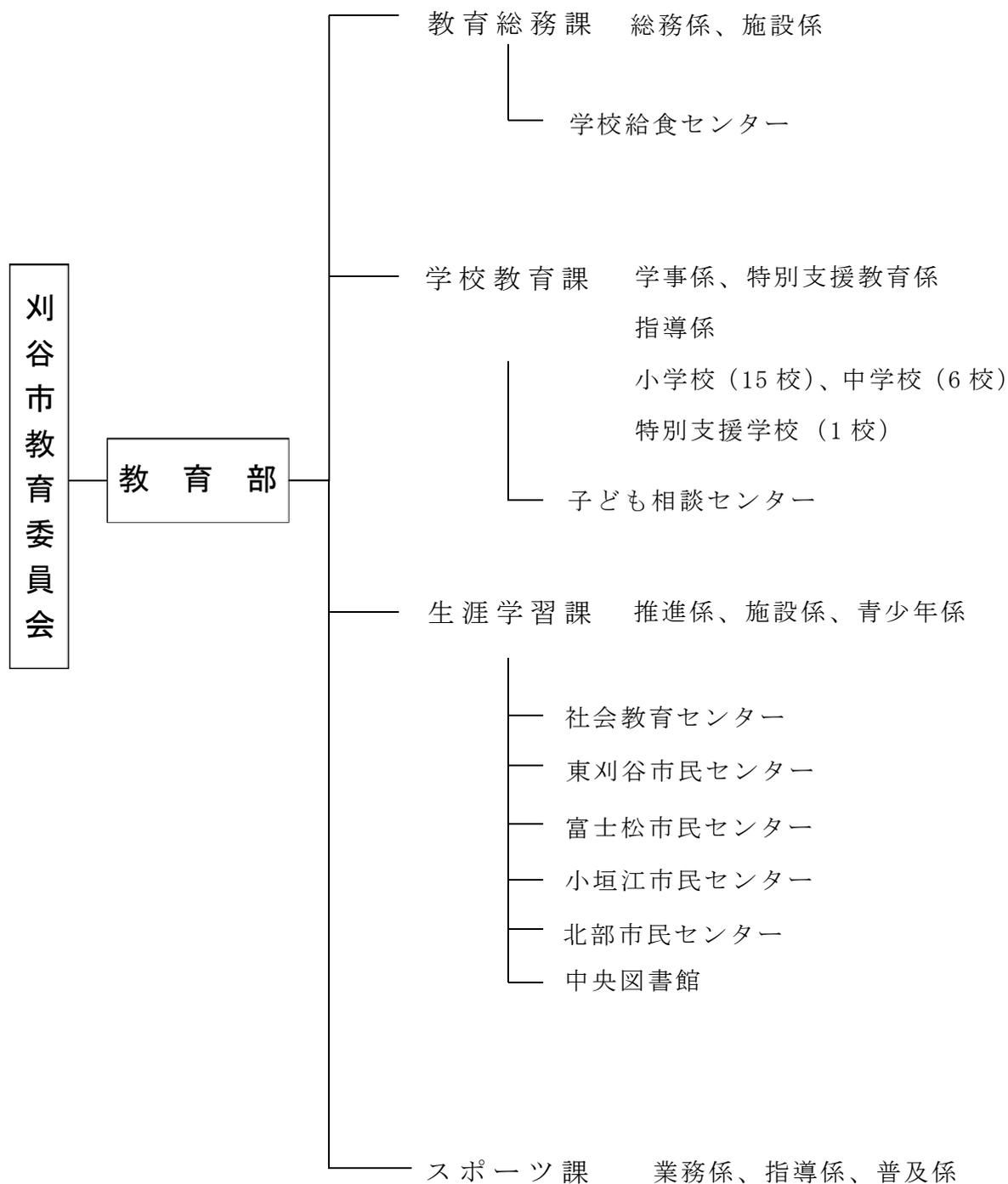
体を動かす楽しさや運動への魅力を通じて体力向上を図るとともに、食や生活習慣へ関心を持つことにより、心身の健康を維持することができる身体。

礎 元気・笑顔・希望のまち

充実した教育環境のもと、愛情、優しさ、思いやりにあふれた人が住み、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守ることのできるまち。

2 組織

(令和5年4月1日現在)



令和5年度（令和4年度事業対象）

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

刈谷市教育委員会 教育総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

電話（0566）62-1034（ダイヤル）／ FAX（0566）25-1006